



すすき

YKSS

マネジメ
ンツ
ニ
ュ
ー
ス

編集 発行人

横田税務会計事務所

〒143-0022
大田区東馬込1-12-12
TEL 03(3775)1048
URL <http://www.ykss.com>
中小企業庁認定経営革新支援機関
関財金1-970号

◆ 9月の税務と労務

9月

(長月) SEPTEMBER

16日・敬老の日 23日・秋分の日

- 国 税 / 8月分源泉所得税の納付 9月10日
- 国 税 / 7月決算法人の確定申告(法人税・消費税等) 9月30日
- 国 税 / 1月決算法人の中間申告 9月30日
- 国 税 / 10月、1月、4月決算法人の消費税等の中間申告 (年3回の場合) 9月30日

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30					



ワン
ポイント

消費税転嫁円滑化法の施行 平成26年4月と27年10月からの消費税率引上げの際に、納入業者が大規模小売店等から消費税の転嫁を拒否されないよう措置した法律。一定の場合には事業者団体が消費税の転嫁カルテルを結ぶことや、総額表示義務の除外、禁止されるセール表示などが規定され、一部を除き本年10月1日から施行されます。

会計参与制度

中小企業の会計の健全化・信頼性の向上

平成十七年に制定された会社法により、新たに会計参与制度が導入されましたが、どのような制度かご存知でしょうか？

「会計参与」は、取締役や執行役と共同して計算書類の作成・説明・開示等を行う会社内部の機関で、公認会計士・税理士等の会計専門家からなります。ただし、会計参与の設置は会社の任意であり、強制されることはありません。

中小企業の会計監査は主に監査役の職務ですが、監査役には資格要件がないこともあり、名目的な監査役が設置されている会社もあります。また、公認会計士・監査法人の会計監査人による監査は、信頼性は高いもののコストの問題があり、中小企業にとって決算書（計算書類）の信頼性の確保が課題とされてきました。そこで、会社法では、

主に会計監査人が設置されない中小企業で決算書（計算書類）の信頼性の向上を図るため、会計参与制度が導入されました。

中小企業が貸借対照表や損益計算書等の決算書の信頼性を向上させることで、①自社の経営状態が見極められるため適切な経営判断を行うことが可能となる、②金融機関の信頼を得ることができると円滑な資金調達が可能となる、③取引先の信頼を得ることができると新たな取引先の開拓が可能となる、といったメリットが考えられます。

1 会計参与制度創設の背景と制度の概要

(1) 会計参与制度創設の背景
中小企業が成長・拡大を意識するようになると、金融機関や取引先など外部の利害関係者の

存在が大きくなり、より信頼性の高い情報が求められるようになります。これまでは見逃されてきたことであっても、コンプライアンス（法令遵守）の重要性が高まるなか、法令を遵守した経営が求められる、中小企業の会計に対する信頼性へのニーズが高まってきました。

しかし、中小企業に対する金融機関の融資姿勢は大企業に對するものと比較して、あまり積極的でない指摘されています。その理由としては、監査義務がない中小企業については財政状態などに関する情報が少ないこと、仮に情報が存在したとしても第三者からみた判断材料として信頼に足るものではないことなどが考えられています。

そこで、中小企業の計算書類の適正性・信頼性の向上を図り、金融機関が融資しやすいように

して、中小企業の資金調達の円滑化を図ることを目的として、「会計参与制度」が創設されました。

(2) 会計参与制度の概要

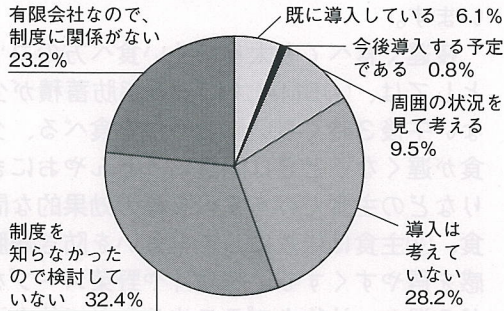
「会計参与」とは、公認会計士または税理士等の会計専門家が企業の取締役や執行役などと共同で自社の計算書類を作成する社外取締役のような存在の会社内部の機関です。

大企業の場合には、従来から会計監査人の設置が義務付けられています。中小企業には会計監査人の設置義務がありません。そのため、中小企業では計算書類の適正性を担保することが難しい状況になっていました。会計参与制度は、こうした状況を解消するための役割を担っています。

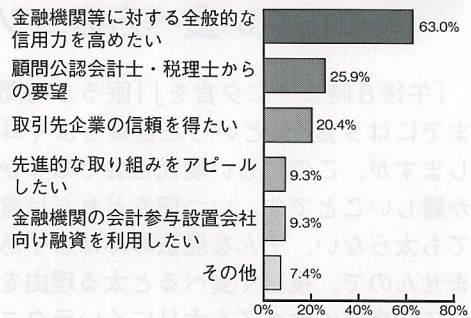
ただし、企業によっては、株主が少数で強い信頼関係で結ば

〈中小企業の会計に関する実態調査〉（中小企業庁）

「会計参与制度」の導入状況



会計参与を設置した理由〈設置予定の理由〉



「会計参与」は、計算書類の作成や保存といった以下の職務を担っています。

(1) 会計参与は、取締役・執行役と共同して、計算書類を作成しなければなりません（会社法374条1項・6項）。

「中小企業の会計に関する指針」等に準拠した計算書類を会計の専門家である会計参与が作成しますので、対外的な信用力が高

2 会計参与の職務

れるなど、必ずしも会計専門家
が計算書類の作成に携わる必要
のない場合も想定されるため、
会計参与の設置は強制的な義務
付けではなく、任意設置となっ
ています。

つまり、会計参与制度とは、
中小企業の計算書類の適正性を
保証し、信頼性の向上を図るこ
とを主な目的とした制度です。
中小企業経営者は、経営の業績
がそのまま計算書類に反映され
ることの重要性を認識し、経営
の透明性を高めるために、会計
参与を活用していくことを検討
すべきでしょう。

「制度を知らなかったため検討していない」が三二・四%と最

(2) 会計参与は、株主総会で、
計算書類に関して株主が求め
た事項を説明しなければなら
ません（会社法314条）。

(3) 会計参与は、企業が保存す
るのとは別に、計算書類を五
年間保存しなければなりません
（会社法378条1項）。

計算書類等を会計参与の事務
所に五年間備え置き、取引先や
金融機関などからの閲覧請求に
応じること（情報開示）が必要
となります。これにより、取締
役等による計算書類等の虚偽記
載や改ざんを抑止し、記載の正
確さに対する信頼性を高めるこ
とができます。

3 導入の実態

中小企業庁が行った「中小企
業の会計に関する実態調査」（平
成22年度）によると、会計参与
制度の導入状況について「すで
に導入している」と「今後導入
する予定である」の合計は六・九
%にとどまっています。反対に

も多く、次いで「導入は考えて
いない」（二八・二%）が続きま
す。

一方、すでに会計参与を設置
している（予定を含む）企業の
設置理由として、「金融機関等
に対する全般的な信用力を高め
たい」「顧問公認会計士・税理
士からの要望」「取引先企業の
信頼を得たい」などが挙げられ
ました。このことから、中小
企業が会計参与制度を利用する
主な理由は、資金調達の円滑化
であることがわかります。

今後はさらに、金融機関が中
小企業への融資に際して信頼性
のある計算書類を求めることに
なると考えられます。その際、
計算書類が適法で適正であると
のお墨付きを与える会計参与の
力が今以上に必要になるのでは
ないでしょうか。公認会計士や
税理士はあくまでも社外の専門
家という位置づけですが、会計
参与は株主総会で選任され、役
員として正式に登記されますの
で、社内の財務責任者として経
営に参画し、経営参謀の役割を
果たすことができるのではない
でしょうか。

夜遅く食べても 太りにくい食べ方のコツ

「午後8時までに夕食を」「眠る3時間前までには夕食を」といった言葉をよく耳にしますが、この忙しい現代社会ではなかなか難しいことです。いつ何をどれだけ食べても太らない、そんな魔法の体はまずありませんので、夜遅く食べると太る理由を知って、夜遅く食べても太りにくいテクニックを身につけましょう。

タンパク質であるBMAL1(ビーマルワン)は午後10時頃から急激に脂肪を溜めやすくなり、深夜2時～4時が脂肪蓄積のピークになるため、深夜の食事は太ると言われています。また、多くの人が1時位までに昼食を食べますので、夕食が遅くなって昼食から夕食までの時間が長くなると、空腹感がつのり、ついつい早食いや食べ過ぎになり、太りやすくなってしまいます。さらに、食べてすぐ寝ると、食べたものがエネ

ルギーとして使われないまま脂肪として蓄積されていくため、太る原因となってしまいます。

夜遅く食べても太りにくい食べ方のコツとしては、①BMAL1による脂肪蓄積が少ない午後3時くらいにおやつを食べる、夕食が遅くなる時は間食にうどんやおにぎりなどの主食だけを食べる等の効果的な間食、②主食は雑炊にして早食いを防ぎ満腹感を得やすくする、味噌汁や野菜スープなどの温かい汁物をプラスすることで体を温め代謝アップや満足感につなげる等の夕食メニューの工夫、③食べる順番を決める(まず初めに野菜を食べると野菜に含まれる食物繊維が満腹感を与え食べ過ぎ防止につながります。また血糖値をゆるやかに上げ、脂肪の吸収を抑えてくれる効果もあります)、④朝昼晩の食事バランスを変える(夜を控えるため昼は好きなものを食べると決めてストレスフリーを心がける)、などが考えられます。

小さな一歩の積み重ね

『昨日と同じことを今日は繰り返すまい。どんな小さなことでもいい。どんなわずかなことでもいい。』
パナソニック創業者である松下幸之助氏は、このことをいつも自分に言い聞かせていたと言われています。いつも言い聞かせていたということは、これを実践することは難しいことだということですね。

毎日少しでもいいから、昨日より良くなることを意識し続けましょう。一気に大きく進歩しなくても、確実に小さなことでも進歩していればその積み重ねで成長できるのではないでしょう。昨日の反省から今日意識することを決め、小さな改善を繰り返していきましょう。

～イグノーベル賞をご存知ですか？～

イグノーベル賞は、「人々を笑わせ、そして考えさせてくれる研究」に対して与えられる賞で1991年に創設されました。化学賞、医学賞、音響学賞、心理学賞、平和賞などの分野があります。

2012年の音響学賞は、栗原一貴さんと塚田浩二さんが開発した発話阻害の応用システム『スピーチジャマー』でした。これは、話している人の声をマイクで収集し、0.2秒後に指向性スピーカーで声を本人に送り返すと微妙に遅れて聞こえてくる自分の声のせいで脳が混乱を引き起こすため、その人はうまく話すことができなくなってしまうというものです。心理学賞は「体を左に傾かせるとエッフェル塔が小さく見えるという研究」、平和賞は「古い弾薬をダイヤモンドに変える技術」でした。

どれもユーモラスで科学の面白さを再認識させてくれるものですね。